

平成14年10月15日

株 主 各 位

東京都立川市曙町二丁目36番2号
株式会社 **アルチザネットワークス**
代表取締役社長 床 次 隆 志

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご捺印の上、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成14年10月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都立川市曙町二丁目40番15号
パレスホテル立川 4階 ローブルーム
（末尾記載の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第12期（平成13年8月1日から平成14年7月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第12期利益処分案承認の件
第2号議案 自己株式取得の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（16頁）に記載のとおりであります。
第3号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（16頁から19頁まで）に記載のとおりであります。
第4号議案 取締役2名選任の件
第5号議案 監査役3名選任の件
第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（21頁から22頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

〔平成13年8月1日から
平成14年7月31日まで〕

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期の我が国経済は、景気低迷が長期化する中、一部経済指標に回復の兆しが見られるものの、米国の今後の景気動向に懸念が出る等、依然として不透明感が強く、厳しい状況で推移しております。

通信業界におきましては、北米・欧州の通信事業者の過剰設備投資が問題となり、深刻な業績不振、企業倒産が相次いでおり、その影響を受け、欧米の大手通信機器メーカーも深刻な業績不振を余儀なくされている状況であります。

日本国内におきましては、各種通信サービスの激しい価格競争、新規参入が相次ぎ、採算悪化から設備投資が大幅抑制される状況に加え、国内景気の低迷、とりわけIT不況の影響もあり、大手通信機器メーカーも大幅に業績が悪化する等、当社を取り巻く事業環境は深刻な状況にあります。

国内の第3世代移動体通信サービスにつきましては、株式会社NTTドコモが、「FOMA」サービスの通話エリアを順次拡大中であり、KDDI株式会社は、第3世代移動体通信サービスの方式の一つである「cdma2000 1x」サービスを開始しております。

一方、欧州の第3世代移動体通信サービスにつきましては、通信業界の不況を反映し、第3世代移動体通信サービスの免許を取得した一部移動体通信事業者から当面の事業凍結が発表される等、導入状況および普及状況に関しましては、依然として不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社では、国内においては第3世代移動体通信サービス向けソリューションである「IMT-2000テストシステム」の新仕様に対応した高機能製品を納入、株式会社NTTドコモの「FOMA」のインフラ構築に貢献するとともに、海外に対しては、シーメンス社（ドイツ）に対して「IMT-2000テストシステム」を初めて納入しました。また、国内インターネット電話サービスの伸展に対応、VoIP関連の新技术対応新製品のリリース等を行い、市場開拓を行いました。併せて、次世代IPネットワークに対応した新製品プラットフォームに関わる研究開発を継続しました。

プロトコル・テスト・ソリューション事業におきましては、株式会社NTT

ドコモの「FOMA」に関わる高度かつ多様な試験ニーズに対応し、ATMシグナリングの売上高は、1,658,728千円（前期比1.3%減）となりましたが、TDMシグナリング273,261千円（前期比26.4%減）、IPテスト133,562千円（前期比64.8%減）に関しましては、設備投資抑制の影響を強く受け、一般的に低調であり、その結果、プロトコル・テスト・ソリューション事業全体の売上高は2,065,552千円（前期比15.0%減）となりました。

ネットワーク・マネジメント・ソリューション事業におきましては、設備投資の抑制の影響から移動体通信事業者向けソリューションの納入が伸び悩み、157,049千円（前期比64.4%減）の売上となりました。

その結果、当期の業績は、売上高は2,222,601千円（前期比22.6%減）、経常利益は594,899千円（前期比48.8%減）となり、当期利益は340,054千円（前期比43.9%減）となりました。

事業別売上高

事業別	製品セグメント別	金額	構成比	前期比
プロトコル・テスト・ソリューション事業	ATMシグナリング	1,658,728千円	74.6%	1.3%
	TDMシグナリング	273,261	12.3	26.4
	I P テ ス ト	133,562	6.0	64.8
	小計	2,065,552	92.9	15.0
ネットワーク・マネジメント・ソリューション事業		157,049	7.1	64.4
合計		2,222,601	100.0	22.6

(2) 会社が対処すべき課題

当社は、設立以来、通信事業者、通信機器メーカを主要顧客として、通信プロトコルのテスト・ソリューション、ネットワーク・マネジメント・ソリューションに特化して、差別化を図り、競争優位性を確立してきましたが、通信業界における世界的な不況に伴い、当社の事業環境は急変し、業界における競合状況は、一層激化しつつあります。

通信サービスおよび通信機器関連市場は、中長期的には拡大していくことが期待されますが、短期的には国内景気の低迷に加え、顧客である通信事業者、通信機器メーカの設備投資、研究開発投資の抑制がしばらく継続することが予想されます。当期に関しましては、『本格化する第3世代移動体通信インフラへの対応』および『次世代ブロードバンドIPネットワークへの対応』を事業戦略上の重要課題として掲げ、先進的なソリューション開発、セールス・チャネル拡大に注力し、事業戦略上、一定の成果を上げることができたものの、事業環境の変化に大きな影響を受け、当初の業績計画は、未達成となりました。

次期に関しましては、当期に取り組んできた事業戦略上の課題である『本格化する第3世代移動体通信インフラへの対応』および『次世代ブロードバンドIPネットワークへの対応』に加え、上記の事業環境を前提に、一層の競争力の強化、更なる成長を目指していくため、以下の組織戦略上の課題に取り組んでいきます。

市場変化に迅速かつ機敏に対応できる組織体制の構築

従来、営業部門、エンジニアリング部門等、機能別に配置してきた全社組織を見直し、市場環境の変化に対して、迅速な対応を可能とするビジネス・ユニット制に移行していく予定です。最初の施策として、第13期より、従来の営業部門、マーケティング部門をソリューション・セールス統括部として再編いたします。今後、組織変更の成果を慎重に見極めながら、全社的なビジネス・ユニット制への移行を進め、市場変化に俊敏な企業組織構築を目指します。

社内情報システム更新による意思決定の迅速化

従来からの社内情報システムを見直し、システム更新を行い、次期に正式稼働させるべく、準備を行っていきます。変化の激しい事業環境に対して、迅速な意思決定を可能とする体制構築を目指します。

新人事制度、インセンティブ・プラン導入による人材の活性化

ビジネス・ユニット制への移行に伴い、人事制度全般を見直し、新人事制度構築に着手します。現場への権限委譲を進めるとともに、明確な社内インセンティブ制度を新設、人材の活性化を図り、企業価値向上に向けた人事制度構築を目指します。

株主の皆様をはじめ関係各位におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当期におきましては、製品開発の円滑な推進、研究開発環境の整備および人員の増強に伴い、PCおよび開発用計測機器等に関して、総額108,249千円の設備投資を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

平成13年7月の東京証券取引所マザーズ市場への上場時における公募増資によって調達した資金を設備投資、運転資金、借入金返済に充当しており、特記すべき事項はございません。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

最近4年間の営業成績および財産の状況の推移は、次のとおりであります。

区分 \ 期別	第9期 (平成11年7月期)	第10期 (平成12年7月期)	第11期 (平成13年7月期)	第12期(当期) (平成14年7月期)
売上高 (千円)	1,531,823	1,772,796	2,872,158	2,222,601
経常利益 (千円)	308,838	448,602	1,161,499	594,899
当期利益 (千円)	41,905	204,466	605,830	340,054
1株当たり当期利益 (円)	31,964.32	155,082.93	74,651.71	3,556.32
総資産 (千円)	1,417,135	2,062,671	4,823,303	4,581,839
純資産 (千円)	523,564	894,997	3,942,077	4,282,132
1株当たり純資産 (円)	399,362.62	222,028.68	412,265.00	44,782.82

- (注) 1. 平成13年5月1日をもって資本準備金の一部106,175千円を資本に組入れ、額面普通株式1株を2株に分割しておりますが、第11期の1株当たり当期利益は、株式分割が期首に行われたものとみなして算出しております。
2. 平成14年3月20日をもって普通株式1株を10株に分割しておりますが、第12期の1株当たり当期利益は、株式分割が期首に行われたものとみなして算出しております。
3. 1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
4. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 会社の概況（平成14年7月31日現在）

(1) 主要な事業内容

当社は、通信サービスの実現に不可欠なプロトコルの試験、検証を行う通信計測機を開発し、通信事業者、通信機器メーカーおよびネットワーク・インテグレータ等に提供することで、通信インフラの迅速な開発、導入、保守、運用の全ての段階を側面から支援する事業を展開しております。

(2) 主要な営業所等

本 社 東京都立川市曙町二丁目36番2号
西日本営業所 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目4番63号

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 380,000株

（注）平成13年12月12日開催の取締役会決議により、平成14年3月20日付をもって定款を変更し、会社が発行する株式の総数を380,000株といたしました。

発行済株式の総数 95,620株

（注）平成13年12月12日開催の取締役会決議により、平成14年3月20日付をもって普通株式1株を10株に分割いたしました。これにより86,058株増加いたしました。

株主数 4,660名

大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
床次隆志	25,380株	26.54%	- 千株	- %
有限会社エス・エイチ・マネジメント	8,000	8.36	-	-
竹内秀明	5,900	6.17	-	-
大辻 尚	5,900	6.17	-	-
嶋田修一	5,400	5.64	-	-
高橋玄太	1,782	1.86	-	-
小坏一久	1,764	1.84	-	-
アルチザネットワークス従業員持株会	1,520	1.58	-	-
床次直之	1,150	1.20	-	-
ダイヤモンドキャピタル株式会社	1,014	1.06	-	-

(4) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	71名	+ 7名	30.9歳	3.1年
女性	9	0	28.0	3.1
合計または平均	80	+ 7	30.6	3.1

(注) 従業員には、臨時従業員は含んでおりません。

(5) 企業結合の状況

該当する事実はありません。

(6) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先の有する当社の株式	
		所有株式数	持株比率
株式会社東京三菱銀行	21,600千円	- 株	- %
株式会社みずほ銀行	21,000	-	-
商工組合中央金庫	10,000	-	-
日本政策投資銀行	7,200	-	-
西武信用金庫	3,000	-	-

(7) 取締役および監査役

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	床 次 隆 志	
取締役	竹 内 秀 明	エンジニアリング部長
取締役	小 坏 一 久	ソリューション・セールス部長
取締役	高 橋 玄 太	コーポレート・サポート部長
常勤監査役	関 與 市	
監査役	三 枝 匡	株式会社ミスミ代表取締役社長
監査役	高 橋 文 郎	有限会社ナレッジリンク代表取締役

(注) 監査役3名は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特記すべき重要な事実はありません。

(注) この営業報告書に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成14年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,237,458	流動負債	299,707
現金及び預金	3,137,859	買掛金	81,143
売掛金	781,059	短期借入金	39,000
製品及び商品	197,058	一年以内返済予定長期借入金	23,800
原材料	61,753	未払金	25,082
仕掛品	39,644	未払法人税等	66,661
貯蔵品	1,243	未払消費税等	11,918
前払費用	5,362	未払費用	20,273
繰延税金資産	15,036	預り金	4,333
貸倒引当金	1,560	賞与引当金	27,495
固定資産	344,381		
有形固定資産	183,225	負債合計	299,707
建物	12,860		
車両運搬具	243	資本の部	
工具器具備品	170,121	資本金	1,359,350
無形固定資産	39,573	法定準備金	1,497,450
電話加入権	1,069	資本準備金	1,497,450
ソフトウェア	38,503	剰余金	1,425,332
投資等	121,582	当期末処分利益	1,425,332
出資金	10	(うち当期利益)	(340,054)
更生債権等	5,628		
長期前払費用	15,748	資本合計	4,282,132
繰延税金資産	62,225		
敷金保証金	37,516	負債及び資本合計	4,581,839
その他	6,082		
貸倒引当金	5,628		
資産合計	4,581,839		

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 207,761千円

3. 貸借対照表に計上した固定資産の他、リース契約により使用する重要な固定資産として、OA機器等があります。

4. 重要な外貨建資産

売掛金 219千米ドル(26,373千円)

5. 重要な外貨建負債

買掛金 51千米ドル(6,130千円)

6. 1株当たり当期利益 3,556円32銭

損 益 計 算 書

〔平成13年8月1日から
平成14年7月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金	額
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	2,222,601
		売上高	2,222,601
		営業費用	1,626,926
		売上原価	970,161
		販売費及び一般管理費	656,764
		営業利益	595,675
	営業外損益の部	営業外収益	2,024
		受取利息及び配当金	509
		雑収入	1,515
		営業外費用	2,800
	支払利息	1,990	
	雑損失	809	
	経常利益	594,899	
特別損益の部	特別利益	482	
	固定資産売却益	79	
	貸倒引当金戻入益	403	
	特別損失	1,540	
	固定資産除却損	1,540	
税引前当期利益			593,841
法人税、住民税及び事業税		277,000	
法人税等調整額		23,212	253,787
当期利益			340,054
前期繰越利益			1,085,277
当期末処分利益			1,425,332

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び商品	移動平均法による原価法を採用しております。
仕掛品	個別法による原価法を採用しております。
原材料	
主要原材料	移動平均法による原価法を採用しております。
補助原材料	最終仕入原価法を採用しております。
貯蔵品	最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法を採用しております。
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物	8年～15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	4年～6年

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分） 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

期限内において均等償却しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他の重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
-----------	--------------------------------

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	1,425,332,861
これを次のとおり処分いたします。	
次 期 繰 越 利 益	1,425,332,861

監査報告書

平成14年9月27日

株式会社アルチザネットワークス
代表取締役社長 床次隆志 殿

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 水上 亮比呂 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、株式会社アルチザネットワークスの平成13年8月1日から平成14年7月31日までの第12期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書のうち会計に関する部分及び利益処分案並びに附属明細書のうち会計に関する部分について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計に関する部分は、会計帳簿の記録に基づいて記載されている事項である。

ただし、会社は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定による監査を第12期から受けることとなったので、営業報告書に記載されている事項のうち第11期以前の会計に関する部分は、当該監査を受けていない計算書類に基づき記載されている。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続きを実施した。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示している。
- (2) 営業報告書のうち第12期の会計に関する部分は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示している。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合している。
- (4) 附属明細書のうち会計に関する部分については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成13年8月1日から平成14年7月31日までの第12期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査致しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

上記各項目は監査役3名一致の意見であります。

平成14年10月3日

株式会社アルチザネットワークス 監査役会

監査役（常勤） 関 與 市 ㊟

監 査 役 三 枝 匡 ㊟

監 査 役 高 橋 文 郎 ㊟

(注) 監査役3名は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

95,578個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第12期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、前記添付書類（13頁）に記載のとおりであります。利益配当金につきましては、積極的な事業展開に備えるため、内部留保の充実を図りたく、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、無配とさせていただきますと存じます。

第2号議案 自己株式取得の件

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式7,500株、取得価額の総額6億円を限度として取得することといたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)が平成14年4月1日に施行され、新株予約権制度が創設されたことに伴い、現行定款第28条を削除するとともに、会社関係書類の電子化が認められたことに伴い、第6条第3項、第7条、第8条、第25条、第26条について所要の変更を行うものであります。
- (2) 「商法等の一部を改正する法律」(平成14年法律第44号・施行日平成15年4月1日)により、定款の定めをもって株主総会の特別決議の定足数を緩和することが認められたことに伴い、現行定款第11条の変更を行うものであります。なお、当該規定の変更は、同法の施行をもって効力を生ずる旨を附則で規定することとし、当該附則は、効力発生後これを削除するものいたします。
- (3) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第149号)が平成14年5月1日に施行され、監査役の任期が延長されたことに伴い、現行定款第21条の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(名義書換代理人)</p> <p>第6条 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 当会社の株主名簿および実質株主名簿ならびに端株原簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、端株原簿の記載、その他株式および端株に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。</p>	<p>(名義書換代理人)</p> <p>第6条 (現行通り)</p> <p>2 (現行通り)</p> <p>3 当会社の株主名簿および実質株主名簿ならびに端株原簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、端株原簿の記載または記録、その他株式および端株に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。</p>
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第7条 当会社の株券の種類ならびに株式の名義書換、端株原簿の記載、その他株式および端株に関する取扱いおよび手数料については、取締役会の定める株式取扱規程による。</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第7条 当会社の株券の種類ならびに株式の名義書換、端株原簿の記載または記録、その他株式および端株に関する取扱いおよび手数料については、取締役会の定める株式取扱規程による。</p>
<p>(基準日)</p> <p>第8条 当会社は、毎営業年度末日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主(実質株主を含む。以下同じ)をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p>	<p>(基準日)</p> <p>第8条 当会社は、毎営業年度末日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主(実質株主を含む。以下同じ)をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p>

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(決議の方法)</p> <p>第11条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(新設)</p> <p>(任 期)</p> <p>第21条 監査役の任期は、就任後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。ただし、補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p> <p>(利益配当金)</p> <p>第25条 利益配当金は、毎営業年度末日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主または登録質権者および同日の最終の端株原簿に記載された端株主に支払う。</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第26条 当会社は、取締役会の決議により、毎年1月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主または登録質権者および同日の最終の端株原簿に記載された端株主に対し、中間配当をすることができる。</p>	<p>(決議の方法)</p> <p>第11条 (現行通り)</p> <p>2 商法第343条の規定によるべき株主総会の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。</p> <p>(任 期)</p> <p>第21条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。ただし、補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p> <p>(利益配当金)</p> <p>第25条 利益配当金は、毎営業年度末日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者および同日の最終の端株原簿に記載または記録された端株主に支払う。</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第26条 当会社は、取締役会の決議により、毎年1月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者および同日の最終の端株原簿に記載または記録された端株主に対し、中間配当をすることができる。</p>

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(転換社債に関する事項)</p> <p>第28条 転換社債の転換により発行された株式およびこれに伴い生じた端株に対する最初の利益配当金または中間配当金については、転換の請求が8月1日から翌年1月31日までになされたときは8月1日に、2月1日から7月31日までになされたときは2月1日にそれぞれ転換があったものとみなす。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>附 則 第11条第2項の定めは、平成15年4月1日より効力を生じるものとする。</p>

第4号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役小坏一久、高橋玄太の2名は任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 株 式 数
1	高 橋 玄 太 (昭和44年1月30日生)	平成5年4月 C S Kベンチャーキャピタル株式会社入社 平成9年7月 当社入社 経営企画室長 平成10年10月 当社取締役(現任) 平成11年2月 当社コーポレート・サポート部長(現任)	1,782株
2	坂 本 治 久 (昭和36年11月15日生)	昭和61年4月 株式会社荏原製作所入社 平成12年12月 サン・マイクロシステムズ株式会社入社 平成14年7月 当社入社 セールス・マーケティング担当部長 平成14年9月 当社ソリューション・セールス統括部長(現任)	-

(注) 両候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（3名）は任期満了となります。
 つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 株式の数
1	関 與 市 (昭和15年9月5日生)	昭和48年7月 沖電気工業株式会社入社 昭和57年11月 同社情報処理事業部総合技術 部ファームウェア技術部 部長 平成元年6月 株式会社沖フジリックシステ ム開発代表取締役社長 平成8年6月 株式会社沖ファームウェア・ システムズ代表取締役社長 平成11年4月 株式会社沖情報システムズ 理事 平成12年6月 当社監査役(現任)	300株
2	高 橋 文 郎 (昭和30年1月3日生)	昭和52年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成7年6月 C S Kベンチャーキャピタル 株式会社取締役 平成11年1月 有限会社ナレッジリンク 代表取締役(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任) 平成13年4月 中央大学経済学部教授(現任)	240株
3	國 吉 良 治 (昭和8年1月3日生)	昭和32年4月 ジャパンライン株式会社入社 昭和43年5月 John Swire & Sons, Limited 入社 昭和56年1月 同社取締役 昭和60年4月 スワイヤ・トランステック 株式会社設立 代表取締役 社長 昭和62年1月 John Swire & Sons, Limited 専務取締役 平成2年1月 株式会社オーシャンルー ツ(現株式会社ウェザーニュー ズ)取締役 平成7年4月 トランステック株式会社設立 代表取締役社長 平成14年9月 株式会社アサヒ・イー・エ ム・エス顧問(現任)	-

(注1) 候補者全員は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

(注2) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、ストックオプションとして、当社取締役および従業員に対し、新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

(新株予約権の要領)

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行することを必要とする理由

当社取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を導入するため。

2. 新株予約権の目的たる株式の種類

当社普通株式

3. 新株予約権の目的たる株式の数

合計1,000株（新株予約権の1個あたりの目的たる株式の数1株）を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整をすることができる。

4. 新株予約権の総数

合計1,000個（新株予約権1個あたりの目的たる株式の数1株。ただし、3.に定める調整が行われる場合は、同様の調整を行う。）を上限とする。

5. 新株予約権の発行価額

無償で発行する。

6. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権 1 個あたりの行使時における払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の終値の平均値（1 円未満の端数は切り上げる）または新株予約権を発行する日における終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

7. 新株予約権の行使期間

平成16年11月1日から平成18年10月31日までとする。

8. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

9. 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が上記 8 (1) に規定する条件に該当しなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

10. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

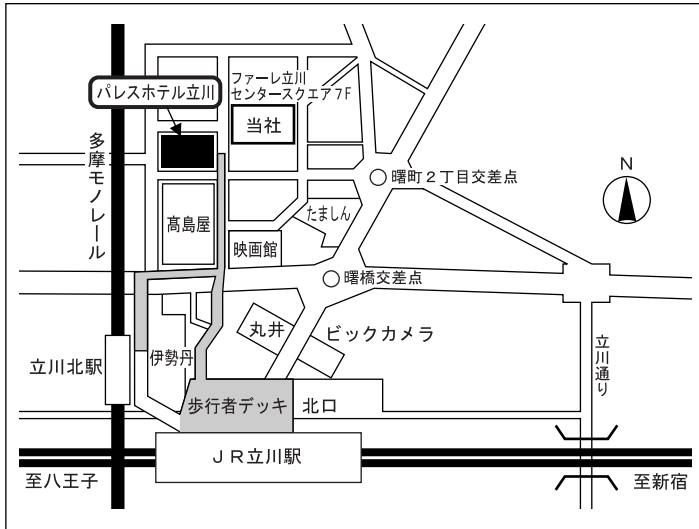
以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

会 場 ご 案 内 図

会 場 東京都立川市曙町二丁目40番15号
パレスホテル立川 4階 ローズルーム
TEL 042-527-1111 (代表)



交通のご案内

J R 立川駅北口より徒歩約 5 分

多摩モノレール立川北駅高島屋方面改札口より徒歩約 3 分

* 駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承下さるようお願い申し上げます。